

全労金2024春季生活闘争ニュース・第9号

～勝ち取ろう賃金改善！進めようジェンダー平等！みんなで一歩先のステージへ！～

長野・北陸・東海労組の要求概要と交渉への決意を紹介します！

◎長野労組の要求概要

		長野労組				
		正職員 (要求範囲：全職員)	アシスタント職員	スマイルサポーター	シニア職員	シニア アシスタント 職員
基本賃金	改善内容	10,000円	時給額55円	時給額39円 (+最賃30円)	9,600円	時給61円
	定昇相当額 (実在者平均)	5,000円	3,800円	800円	—	—
	合計	15,000円	12,000円相当	5,800円相当	9,600円	時給61円
	賃金改善率	5.85%	5.85%		—	—
最低賃金		時間額1,065円、日額7,810円、 月額164,000円への引き上げ				
一時金		4.7	2.5	1.1	2.5	2.5
昨年実績		4.7	2.5	1.1	2.5	2.5
安定雇用	無期転換	—	(実現)	—	—	—
	登用制度		(実現)			
雇用環境	私傷病休職	(実現)				—
	育児時短	小学校卒業まで				
単組独自要求		—				

《長野労組・牛山書記長（写真は前列中央）の決意》

長野労組では、連合方針の「経済も賃金も物価も安定的に上昇する経済社会へのステージ転換」を強く意識し、昨年度を上回る賃金改善とすることを前提に、アンケートや職場討議を通じて集約した「組合員からの声」を踏まえた要求組成としました。

具体的には、正職員・アシスタント職員・スマイルサポーター・シニア職員・シニア



アシスタント職員の雇用形態ごとの平均定期昇給率を算出したうえで、前述した「組合員からの声」や、2023春季生活闘争において実現しなかった賃上げ率とその後の物価上昇率を加味し、すべての雇用形態について、定期昇給率+賃上げ率を5.85%として、

組合員・管理職の一律の引き上げを求めることとしました。正職員については、定期昇給額を含め15,000円相当の引き上げを求めます。また、アシスタント職員・シニアアシスタント職員については、上記の改善率に加えて、正職員との格差是正分も加味した水準としました。

2024春季生活闘争は、昨年以上に大変厳しい交渉となることが想定されますが、社会全体が求める賃上げ機運に組合員からの期待が高いことを受け、すべての要求に対して満額回答を導き出せるよう最後まで全力で闘い抜く決意です！ともに頑張りましょう！



◎北陸労組の要求概要

		北陸労組				
		正職員 (要求範囲：組合員層)	一般職	嘱託職員	臨時職員	再雇用 嘱託職員
基本賃金	改善内容	○18～22歳は7,000円 ○22歳以降は6,000円	7,000円		時給45円	7,000円
	定昇相当分 (実在者平均)	7,000円	4,000円		1,500円	—
	合計	13,000円	11,000円		8,500円	7,000円
	賃金改善率	5.0%	5.2%		5.3%	—
最低賃金		時間額1,085円、日額7,960円、月額167,100円 への引き上げ				
一時金		4.2	4.2	4.2	4.2	制度化 (2.0)
昨年実績		4.2	4.2	4.2	—	—
安定雇用	無期転換	—	(実現)			—
雇用環境	私傷病休職	—	(実現)			—
	育児時短	(小学校3年生まで)				—
単組独自要求		—	—	—	—	—

《北陸労組・藤田書記長（写真は中央）の決意》

北陸労組では、1月1日の震災発生によって多くの組合員・職員が被災したことを受け、例年通りに春季生活闘争を進めるべきか否かというところから議論してきました。

執行委員会では、社会的に物価上昇が続く局面において、連合方針・全労金方針に基づく賃金改善の必要性に対する考えは一致していました。一方で、被災地域の組合員の声を考慮しなければならないことを確認し、被災地域の分会と意見交換を行ったうえで、2月16日に開催した第2回中央委員会において、全労金方針に基づく「統一闘争」を展開することを確認し、「北陸労組2024春季生活闘争方針」を全会一致で確立しました。

基本賃金の改善については、定期昇給維持相当分を含めた要求額（改善率）として、正職員は一律13,000円（約5%）、嘱託等職員は一律11,000円（約5.2%）の引き上げを掲げています。

震災対応を最優先としながらの闘争となりますが、被災した仲間に寄り添いながら、全国の仲間からいただいた支援を力に変え、生活再建・生活向上に向けた闘いを展開し、みんなが前を向いて進むことができるよう闘い抜くことを誓います。

ともに頑張りましょう！



◎東海労組の要求概要

		東海労組（金庫）						東海労組（関連）		
		正職員 <small>（要求範囲：組合員層）</small>	パート職員			再雇用嘱託職員		特務業務 職員	正社員	契約社員 特務社員
			メイト	スタッフ	アシエイト	シニアキャリア	シニアスタッフ			
基本賃金	改善内容	9,000円	9,000円			9,000円		年間 125,100円	9,000円	9,000円 (時給60円)
	定昇相当分 (実在者平均)	1,775円	1,431円			-		-	-	-
	合計	10,775円	10,431円			9,000円		年間 125,100円	9,000円	9,000円 (時給60円)
	賃金改善率	3.76%	4.51%			-		3.3%	-	-
最低賃金		時間額1,160円、日額8,510円、 月額178,800円への引き上げ						時間額1,150円、日額8,430円、 月額177,100円への引き上げ (金庫への申入)		
一時金		4.9	1.9	1.9	1.9	4.9	1.4~ 2.9	-	3.1	2.0
昨年実績		4.9	1.9	1.9	1.9	4.9	1.4~ 2.9	-	3.1	1.0
安定雇用	無期転換	-	(実現)			-	-	(実現)	-	無期転換権の付与
雇用環境	私傷病休職	-	(実現)			-	-	(実現)	-	-
	育児時短	小学校卒業までを2025年4月実施に向けた協議の申入				-	-	<small>(小学校3年生まで)</small>	<small>(小学校3年生まで)</small>	
単組独自要求		-	退職金の改善			-	-	-	育児に伴う所定労働時間の短縮 措置の対象を、小学校卒業まで とすることを前提に協議の開始 を申入	

《東海労組・大下書記長（写真は右から2番目）の決意》

東海労組は2024春季生活闘争において、定期昇給見合いを含め、金庫に対しては10,775円

（組合員平均4%相当）の基本賃金の改善を要求します。今回の要求額については、現在の物価上昇率や2023春季生活闘争における連合構成組織の平均賃金改善率、並びに、2024春季生活闘争における賃金改善予測値等の様々な視点から決定しました。また、関連会社についても、



これらの要求根拠は変わらないことや、金庫職員との格差是正の観点から、定期昇給維持相当分を含め11,734円（組合員平均4.89%相当）を要求します。

2024春季生活闘争は、連合方針にもあるように、世界各国が経済成長を続ける中で取り残されてきた日本にとって大きな転換点となります。物価は上昇を続けているのに、実質賃金は下がり続ける現在の状況に対して、2024春季生活闘争を契機に、毎年の賃金引上げが当たり前となるような日本を作っていく必要があります。その為に、まずは単組から基本賃金の改善要求を勝ち取りたいと考えます。

特に、2023春季生活闘争においては、結果として金庫から基本賃金の改善を勝ち取ることができなかつたため、2024春季生活闘争こそは満額回答をめざして、組合員一丸となって頑張ります！ともに頑張らしましょう！



以上

《全労金のSNSでも紹介しています！》

☆ 全労金HP (<http://www.zenrokin.or.jp/>)

☆ 全労金Facebook (<https://www.facebook.com/zenrokin>)



※次号は3月8日に発行します！